

東京オリンピック開催を中止し  
高齢者のいのちと人権を守り、医療体制の拡充を求める声明

新型コロナウイルスの感染拡大で、東京都、大阪府、京都府、兵庫県に3度目の緊急事態宣言が発令され、大阪府では新規感染者が連日1000人を超えている。感染者急増にコロナ病床が追い付かず、医療は限界を超え、入院をはじめ人工呼吸器などの重要な医療機器を誰から優先で使うかを決める「トリアージ」（いのちの選別）が行われ、80歳以上の高齢者のいのちが奪われているが、高齢者にも生きる権利はある。

こうした事態をまねいたのは、菅政権がコロナ感染の第3波が全国でひろがっているにもかかわらず、飲食を通じた感染防止の要請のみで、変異株への監視体制強化、感染拡大の予兆をつかむための戦略的な検査、安全・迅速なワクチン接種、医療提供体制の強化など、やるべきことをやらなかった結果で、“菅政権による人災”である。

そもそも医療危機の背景には、公立・公的病院や保健所を統廃合し、患者を受け入れる病床を削減し、医師・看護師数を抑制してきた国の政策がある。感染症対策を担う保健所は、1992年の852カ所が2019年には472カ所と半数近くまで減らされ、大阪市など政令指定都市で各区1カ所ずつあった保健所が市全体でわずか1カ所となっている。

こうした状況にもかかわらず政府は、病床削減推進法案の早期成立を狙っている。この法案は病院統廃合や病床削減への財政支援を法定化するもので、すでに医療機関単独で約2700床が削減され、このうち大阪府は123床、兵庫県は79床が削減されている。政府が計画する地域医療構想を進めると、待っているのは全国的な「医療崩壊」である。病床削減法案は直ちに白紙撤回すべきである。

全国で新規感染者の増加はいぜんとして続いており、重症者が増え、自宅療養や搬送待機中の死亡も増え、一般医療の要求にも応えられない事態となっている。

このような中、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、大会期間中東京都内に10カ所、都外に20カ所の計30カ所の病院を確保するとともに、看護師500人の確保を日本看護協会に依頼した。コロナ禍で“いま救えるいのちが救えない”もとでオリンピックの開催を強行すれば、言下のひっ迫する医療に一層の負担をもたらし、感染症から国民のいのちを守ることはできない。

政府の新型コロナ対策分科会の尾身茂会長は、「五輪・パラリンピックの議論をしっかりとる時期で、避けては通れない」「感染の状況と医療の逼迫という重要な二つの要素をもとにいろいろ議論する待ったなしの状況だ」（4月28日の衆院厚生労働委員会）と話している。

年金者組合は、「いのちの選別」を受けている当事者の団体として、高齢者をはじめ、国民の命と医療体制を守る立場から、オリンピックを中止し、オリンピック開催にかかる費用や人的な余力を、感染防止と補償、補てんに回すべきと考える。

今必要なのは、高齢者をはじめ国民の「助かるいのちが助けられない現状を一刻も早く打開する」ために、危機的状況にある医療現場、保健所体制の充実に対する財政支援である。

年金者組合は、コロナ感染拡大に対する政府対応に強く抗議するとともに、高齢者のいのちと人権を守り、公立・公的病院等の充実、保健所の増設と機能強化、無症状感染者を把握するためのPCR検査の抜本的拡充、医療機関の減収補てん、宿泊療養施設の確保など医療体制の拡充を求めるものである。

2021年4月30日

全日本年金者組合 中央執行委員長 金子民夫  
東京都豊島区南大塚 1-60-20 天翔ビル駅前ビル  
TEL 03-5978-2751、FAX 03-5978-2777